

川内原子力発電所対策調査特別委員会記録

○開催日時

令和3年1月27日 午前10時50分～午前10時56分

○開催場所

第3委員会室

○出席委員（10人）

委員長	成川幸太郎	委員	帶田裕達
副委員長	坂口健太	委員	森満晃
委員	瀬尾和敬	委員	山元剛
委員	石野田浩	委員	坂口正幸
委員	森永靖子	委員	岩切正之

○その他の議員

議員	井上勝博	議員	阿久根憲造
議員	下園政喜		

○事務局職員

事務局	長	道場益男	主幹兼議事グループ長	上川雄之
課長	代理	久米道秋		

○審査事件等

- ・ 川内原子力発電所の運転状況について
-

△開 会

○委員長（成川幸太郎）ただいまから、川内原子力発電所対策調査特別委員会を開会いたします。

本日の委員会は、お手元に配付しております審査日程により、審査を進めたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（成川幸太郎）御異議ありませんので、お手元に配付しております審査日程により、審査を進めます。

ここで、傍聴の取扱いについて申し上げます。

現在、1名から傍聴の申出がありますので、これを許可します。

なお、会議の途中で、追加の申出がある場合にも、随時許可いたします。

△川内原子力発電所の運転状況について

○委員長（成川幸太郎）それでは、川内原子力発電所の運転状況についてを議題とします。

まず、当局に説明を求めます。

○危機管理監（佐多孝一）先ほど、委員長からのお知らせがありましたとおり、例年、この委員会において原子力防災訓練についての概要を説明しているところですが、先週、22日金曜日に県知事から新型コロナウイルスの緊急事態宣言などで、県外関係者らの参加が困難になったこと、また、県内の感染が拡大していることから、本年度の鹿児島県原子力防災訓練の中止が発表されました。議員の皆様方には同日付で報告済みですが、改めて、ここで御報告させていただきます。

本日は、調査事項といたしまして、川内原子力発電所の運転状況について、原子力安全対策室長より説明させていただきます。

○原子力安全対策室長（祁答院欣尚）それでは、川内原子力発電所の運転状況について御説明いたしますので、資料1をお手元に御準備ください。

まず1ページの運転状況及び発電実績について、1号機につきましては、令和2年12月15日に第25回定期検査を終了し、通常運転に復帰しております。

令和2年11月末現在の発電電力量は、表の下

から二つ目の欄に記載をしておりますが、2.1億キロワットアワー、設備利用率は4.0%でございます。

2ページをお開きください。2号機につきましては、1月22日に第24回定期検査を終了し、通常運転に復帰しております。

令和2年11月末現在の発電電力量は11.2億キロワットアワー、設備利用率は21.5%となっております。

3ページを御覧ください。2、放射性廃棄物の管理状況について、令和2年11月末現在の1・2号機の合計で、まず気体廃棄物の放出量は、表の下から2行目、令和2年度3.5掛ける10の9乗ベクレルで、年間放出管理目標値の1.7掛ける10の15乗ベクレルを下回って管理をされております。

また、その右側の液体廃棄物の放出量につきましては、検出限界値以下となっております。

参考までに、トリチウムについて一番下に放出量の表を掲載しておりますが、令和2年4月から11月までの放出量は9.1掛ける10の12乗ベクレルで、年間放出管理基準値1.1掛ける10の14乗ベクレルを下回って管理されております。

4ページをお開きください。（2）固体廃棄物の貯蔵量ですが、11月末現在、200リットルドラム缶相当で2万7,593本貯蔵されており、貯蔵容量約3万7,000本に対して貯蔵率74.6%となっております。

その下には参考としまして、令和2年度における月別の発生量、焼却減容量、搬出料、貯蔵量を掲載しておりますので、御確認ください。

次に、3、使用済燃料の貯蔵の状況ですが、11月末現在、1・2号機の合計貯蔵容量3,224体に対し、貯蔵量は2,254体で、貯蔵率は69.9%となっております。

4、新燃料の保管状況ですが、11月末現在、1・2号機の合計で76体を保管をしております。

最後に、トラブル等情報ですが、法に基づき国へ報告を要する事象はございませんでした。

○委員長（成川幸太郎）ただいま、当局から説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（成川幸太郎）質疑はないと認めます。

以上で、川内原子力発電所の運転状況についてを終了します。

△閉 会

○委員長（成川幸太郎）以上で、本日の委員会を閉会したいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（成川幸太郎）御異議ありませんので、以上で、川内原子力発電所対策調査特別委員会を閉会いたします。

薩摩川内市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

薩摩川内市議会川内原子力発電所対策調査特別委員会

委員長 成川 幸太郎